

の国際潮流を踏まえた、我が国の化学物質管理制度の見直し。

- 東アジアにおける化学物質管理制度の国際調和に向けた取組
- 化学物質の安全性情報（有害性情報、ばく露関連情報）の収集・把握体制の強化。既存の環境モニタリングの推進に加え、製品中や生体試料中の有害化学物質モニタリングの実施による隙間のない化学物質リスク監視体制の構築

② エネルギー効率の一層の改善等

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 世界最高水準にある我が国のエネルギー効率をさらに向上させるため、産業・民生・運輸各部門の対策を一層推進。
- ・ CO₂排出量の伸びが著しい民生部門（家庭・業務）における排出量削減に向けて、国民的取組が必須であり、政府の率先垂範の下、官民挙げての取組を強力に推進することが必要。
- ・ エネルギー効率については、ある一定のエリアでの総合的な取組や複数の技術の組み合わせにより大きく飛躍することが可能。

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ 工場、輸送事業者等におけるエネルギー管理の徹底、トップランナー方式による機器の効率向上、省エネ設備・機器の導入促進と技術開発により、2030年までに更に少なくとも30%以上のエネルギー消費効率改善
- ・ 環境建築総合技術によるCO₂排出量50%削減。このため、環境基本性能として最低限建築物が備えるべき基準について義務づけを行う。合わせて、税制優遇制度などによりさらに高水準の性能へと誘導する仕組みの構築。
- ・ 平均使用年数以上の家電製品について最新の省エネ製品に置き換え促進
- ・ エコキュート（CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器）、太陽光発電、燃料電池コージェネ、地中熱ヒートポンプ等のインセンティブ付与等による普及促進
- ・ 環境にやさしい自動車の開発・普及・促進と、利用者が環境にやさしい自動車を一層選択するための施策、CO₂排出量が少ない交通手段が選択される工夫
- ・ 高度道路交通システム（ITS）の推進、自動車交通需要の調整、道路交通情報提供事業等による交通流の円滑化対策の推進
- ・ 港湾地域におけるCO₂、NO_x、SO_xなどの排出ガスを削減し、大気環境等の改善を図るため船舶版アイドリングストップを推進
- ・ 次世代環境航空機の開発とその導入・普及に向けた環境整備の推進
- ・ 安全確保と立地地域の理解と協力を大前提に原子力の着実な推進
- ・ 原子力について、次世代軽水炉の開発や高速増殖炉サイクルの早期実用化に向けた技術開発等を推進
- ・ 石炭のクリーン利用と発電効率の向上に資する技術の開発、実用化の推進

③ バイオマス等の新エネルギー利用の推進

<基本的な考え方に関する主な意見>

- 太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギーの利用促進。国産バイオマスの利用拡大と世界最先端の技術によるバイオマス先進国への飛躍。
- 輸送エネルギー削減等の観点から国産ないし地産地消のバイオマスの利用が重要。技術開発がなされれば2030年頃には国産バイオ燃料の大幅な生産拡大は可能（農林水産省試算600万kl）
- バイオマス燃料の導入にあたっては、海外における森林破壊や食料との競合による貧困層への影響・水の処理等の問題等に十分留意して戦略を策定することが必要であり、国産バイオマスの利活用を考えるべき。
- 国、地方自治体、関係業界も含めた、費用負担や、支援のあり方、土地利用なども含めた新エネルギー導入戦略を考えることが必要。

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- 燃料用バイオエタノールであるE3の大規模実証事業を実施するとともに、E10などの高濃度エタノールを利用した自動車走行試験等を実施
- バイオ燃料の必要量確保、経済性と安全性（品質等）、徴税公平性
- 食料と競合しないためのセルロース利用技術開発
- バイオマスタウンの構想の強化・加速化
- 国産バイオマスの利用拡大を図るため、バイオ燃料などの技術開発に対する重点的な支援が必要
- 太陽光、風力、バイオマスなどの新エネルギー源の特性に着目しつつ、電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法（RPS法）の着実な運用等による導入促進
- 自然エネルギー（電気、熱利用など含め）を展開していくために固定価格の買取制度などによる積極的な投資の促進が重要
- 国、地方自治体、関係業界による、費用負担や支援のあり方、土地利用なども含めた新エネルギー導入戦略の策定
- いわゆる新エネルギーの活用だけでなく、パッシブ・エネルギー（太陽の光や熱、地中の熱、風など、自然にもともと存在するエネルギー）を活用し、化石燃料等の使用を抑制した社会を生み出すことが重要

(5) 実効ある国際貢献

① アジアや世界への環境・エネルギー技術の展開等

<基本的な考え方に関する主な意見>

- ・ 世界に冠たる環境・エネルギー技術や激甚な公害克服の経験・智慧、環境保全に関する豊富な知識や経験を持つ人材を活かし、世界各地、特にアジアの環境問題の解決に貢献。

<具体的な取組に関する意見、提案等>

- ・ アジアを重視した対策技術（公害防止技術等）と評価技術（生態系リスク管理技術等）、それらを普及・導入（制度面も含め）させるための国際協力。
- ・ 環境・エネルギー分野におけるアジアとの科学技術協力の推進
- ・ 日本の優れた環境・エネルギー技術や知見の開発途上国への移転・普及と資金面を含めた仕組み・財源確保
- ・ 民間が開発した技術をそのままタダで渡すのではなく、開発した企業が何らかのメリットが得られるよう位置づけるべき。
- ・ アジアへの環境技術移転に向けた取組
- ・ アジアの産炭国への石炭生産・保安技術、石炭のクリーン利用技術の移転

- ・ 大量退職する団塊の世代の公害関連技術者の経験とノウハウを活かした国際協力
- ・ アジア諸国における公害防止管理を向上するため、アジアにおける我が国の公害防止管理者制度を参考として制度の構築を支援する。
- ・ アジア地域における環境的に持続可能な交通（EST）の実現を目指す取組の推進
- ・ アジア地域を中心とした交通分野における環境・エネルギー効率の改善に関する国際連携の強化。
- ・ 持続可能な社会作りに向けたアジア的スケールでの人材育成のためのプログラム
- ・ 環境研究・教育に関するアジア地域の大学間での連携の強化、アジアの大学生への環境教育機会の充実
- ・ 子供たち自身の交流やアジアの現地工場で環境教育を行う企業への支援など様々な環境教育の国際的な協力も必要。
- ・ ODAの拡充による環境重視型 ODA の推進や ODA 以外の経済協力の推進。具体的な中身のあるものを打ち出すことが極めて重要。

- ・ OECD等において、エコイノベーションに関するロードマップの策定を提案し、今後の取組に関する国際的な議論をリードする。
- ・ 日本を中心とした先進各国・地域の協働による、環境問題の解決に向けた先進的な研究の推進が必要
- ・ 世界的に見れば環境の状況に関するモニタリングシステムが圧倒的に貧

弱であり、大気、水質等のモニタリングや地球観測衛星群の積極的な活用など、日本のモニタリング技術等を活かした国際貢献を進めるべき。

- ・ 地球シミュレータなど我が国の最先端の観測・予測技術活用による信頼度の高い予測を通じて、引き続きIPCCへ貢献するとともに、開発途上国の影響把握・適応能力の向上を図り、効率的・効果的な適応策の立案を支援
- ・ アジア各国における環境情報のデータベース等も活用し、環境の異変についての情報を収集・共有するとともに、環境調査等の協力や長期的視点からの政策決定の支援のためのネットワークを構築する
- ・ 酸性雨や黄砂について東アジア共同のモニタリングや環境管理のマニュアルづくりを通じて、日本の環境技術・基準のアジア標準化を目指す。
- ・ 天然資源収奪型の経済行為に歯止めをかけるルール、持続可能な農林水産業の育成のためのルールなどを国際社会に提案
- ・ 開発途上国で先進国と違うところは巨大都市の出現と成長であり、都市環境対策は日本が貢献するキーワードの一つ。
- ・ 国連地球環境理事会や東アジア環境機構の創設の提唱など、地球環境保全のための国際機関の強化
- ・ 問題解決の行動のためにも、環境に関する様々な情報の共有化が国内でも国外でも重要
- ・ 水俣病を経験した国として、水銀をはじめとする有害金属対策に係る国際的取組への主導的な貢献。
- ・ 二国間の国際協力や、ITTO・FAO等の国際機関を通じた多国間協力、アジア森林パートナーシップ、モンリオールプロセスなどを通じて、違法伐採対策を含む、持続可能な森林経営の取組を促進
- ・ 2008年G8サミットやTICAD（アフリカ開発会議）IVが日本で行われることを見据え、日本のイニシアティブを示す。